

「かわさき名産品2027-2029」新規・更新商品を募集します

かわさき名産品認定事業実行委員会は、現在認定されている「かわさき名産品」全商品の認定期間が満了することに伴い、「菓子・食品（農作物を除く）」、「民芸品・工芸品等」について新規認定（認定の更新を含む）を行うため、名産品を令和8年9月1日（火）～30日（水）に募集します。

「かわさき名産品」は、川崎市、川崎商工会議所及び一般社団法人川崎市観光協会を中心に組織する、かわさき名産品認定事業実行委員会が、川崎市の観光振興及び産業振興の一環として、川崎市内の生産品の中から認定しているものです。認定した商品は川崎市の観光の魅力となる大切な資源として、広く市内外に紹介及び宣伝をしていきます。

1 募集条件（下記項目すべてを満たす）

- ・ 川崎市内で販売されている菓子・食品（農作物は除く）、民芸品・工芸品等
- ・ 川崎市内で生産・製造、または加工のいずれかが行われている
- ・ 材料、形状、名称、パッケージ、または由来等、何らかの川崎市にちなむ要素を有する
- ・ 市内で1年以上の営業実績がある（原則、認定期間中は仕様などの変更をしない、変更があった場合は、届出を行うこと）
- ・ 関係法令に違反しない
- ・ 認定は1事業者3品まで

2 申請期間

令和8年9月1日（火）～9月30日（水）

3 認定について

- ・ 認定期間：3年間（令和9年4月1日～令和12年3月31日）
- ※ 認定決定後、記念プレート及び認定品PR用シール（1,200枚）
発行代金として、1品につき20,000円程度の実費を負担していただきます。



4 応募方法

川崎市の名産品HP内の認定申請フォームから、御応募ください。

川崎市かわさき名産品HP：<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000020067.html>

※応募確認後、今後提出いただきたい物やスケジュールを御連絡いたします。



川崎市HPは
こちらから！



5 かわさき名産品認定の決定

かわさき名産品認定審査会が審査し選定いたします。今回の認定から市民目線での審査を行うことにより、「かわさき名産品」のブランド価値や魅力の向上を図るため、「ようこそ！かわさき検定※」の合格者の皆様を審査委員として、御協力いただく予定です。審査結果は12月頃発表予定。

※市民を始め多くの方々に川崎市の産業、そして川崎市の産業観光の魅力について理解を深めていただくために川崎産業観光振興協議会が実施している検定。



※前回認定審査会の様子

6 申込先

川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 3 階

川崎商工会議所 中小企業振興部

メール：sodan@kawasaki-cci.or.jp

TEL：044-211-4114 FAX:044-211-4118

問合せ先

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部 細井
電話 (044) 200-0508 (内線 28722)